

# 安全安心への取り組み

## ■ お客様へ

当社は、新潟県北部に浮かぶ離島「粟島（あわしま）」と本土（新潟県村上市）を結ぶ唯一の定期航路事業者として、「安全運航」と「快適で良質なサービスの提供」を通して地域社会に貢献することを経営の基本理念としております。

この基本理念に則り、「安全は全てに優先する」という基本方針を掲げ、全社員に浸透させると共に、事故防止、労働安全衛生および環境保全について、関係法令および社内規程を遵守し、安全管理体制を継続的に改善し、安全最優先に全力をあげて取り組みます。

粟島汽船株式会社

代表取締役社長 安井 和弥

## ■ 安全目標

当社は、「事故ゼロ・労働災害ゼロ」を安全目標として掲げ、全社員に対し啓蒙、教育、訓練を実施して事故や労働災害等の防止に全力で取り組みます。

## ■ 2025年 安全重点施策

1. ヒューマンエラー防止の基本動作として、「指差呼称」を実践し、安全確認（「～だろう」から「～かもしれない」）を行う。
2. インシデント、ヒヤリハット情報を収集・活用し、事故の未然防止を図る。
3. メンタルヘルスケアの充実を図り、ハラスメントに対する正しい認識を共有する。

## ■ 2024年 安全重点施策と達成状況

- ・2024年安全重点施策は本年（2025年）と同一
- ・2024年度における安全重点施策の達成状況は概ね良好でした。

## ■ 安全管理体制

当社は、安全管理規程を2020年（令和2年）4月1日に制定しております。この安全管理規程には、経営トップの安全確保に関する責務、安全統括管理者や運航管理者の選任など、安全管理に関する規程を定めています。

| 役 職                                  | 役 割                                 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長                              | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。               |
| 安全統括管理者（代表取締役社長兼務）<br>2024年4月1日 選任   | 輸送の安全を確保するための管理業務を統括する。             |
| 運 航 管 理 者（代表取締役社長兼務）<br>2024年4月1日 選任 | 船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航管理に関する業務を統括する。 |

### ・ 安全管理規程

詳細はこちら [（PDF）](#) をご確認ください。

### ・ 運航中止基準

| 船名<br>（総トン数）                  | 港  | 風速       | 波高      | 視程      |
|-------------------------------|----|----------|---------|---------|
| フェリー<br>「ニューあわしま」<br>（654 トン） | 粟島 | 15m/s 以上 | 0.7m 以上 | 500m 以下 |
|                               | 岩船 | 18m/s 以上 | 2.5m 以上 | 500m 以下 |

### ・ 救命設備

| 船 名               | 救命胴衣                              | 救命浮環 | 膨 張 式<br>救命浮器 |
|-------------------|-----------------------------------|------|---------------|
| フェリー<br>「ニューあわしま」 | 大人用 432 個<br>小児用 42 個<br>幼児用 11 個 | 6 個  | 42 人用×10 基    |

### ・ 緊急時の通信手段

| 船 名               | 保安無線 | 業務無線 | A I S |
|-------------------|------|------|-------|
| フェリー<br>「ニューあわしま」 | ○    | ○    | ○     |

## ■ 教育・訓練の実施状況

### 1. 教育

船長が中心となり、未経験者への能力（操船技術）向上の教育を随時行っています。また、事故事例・ヒヤリハット情報を活用した安全教育、設備、機器類の標準作業手順の共有を3ヶ月毎に行っています。

### 2. 訓練

#### (1) 防火・退船操練

毎月1回、船員法で定められた、操練（防火・退船・防水）を実施し、非常時における乗組員の危機対応能力の向上に取り組んでいます。

#### (2) テロに関する自主警戒体勢に基づく訓練

船内に不審物が置かれた状況を想定し、緊急事態発生時の対処方法についての訓練・教育を1年に4回実施しています。

#### (3) 救命訓練

船内及びターミナル待合室にAEDを設置し、旅客担当の船員および陸上係員、陸上現業職員を中心に、緊急時の処置が速やかに出来るよう、消防署職員の指導による普通救命講習を3年に1回受講しています。

## ■ 旅客への補償

当社では、船内において、お客様に万が一の事案が発生した場合に保障できるよう、最高保障金額2億円の船客障害賠償責任保険に加入しています。

以 上